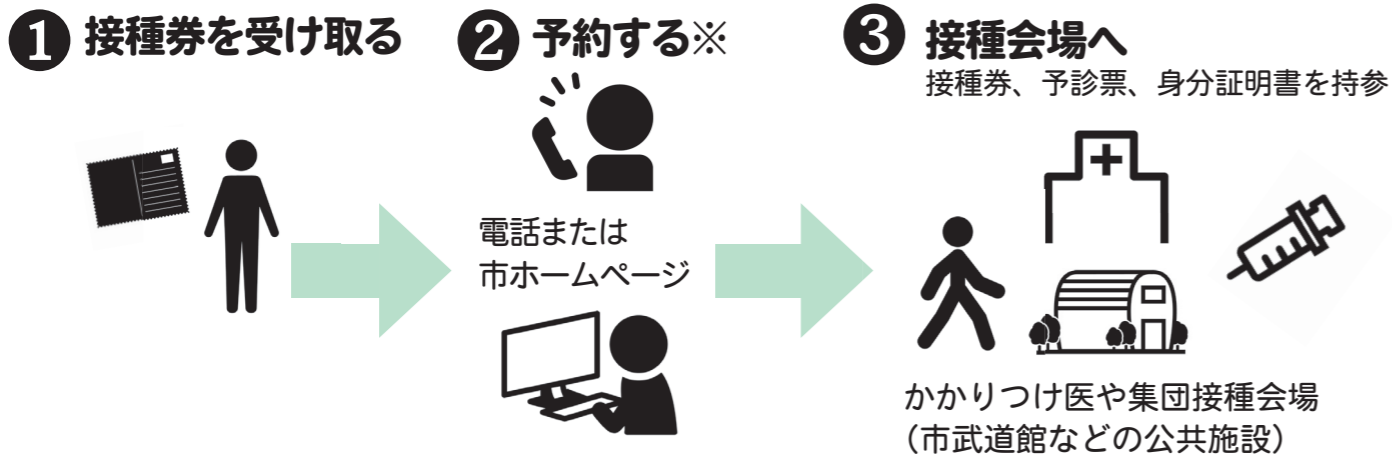


接種会場 (原則として住民票のある市町村で接種)

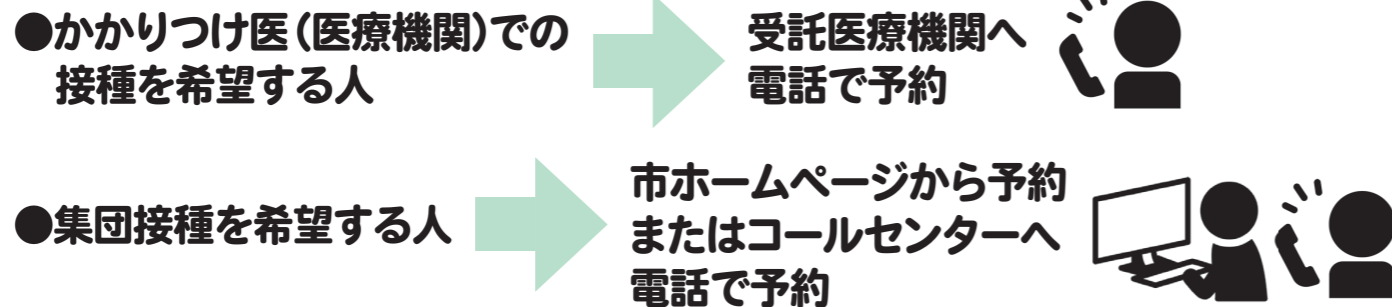
市では、かかりつけ医などの医療機関で行う「個別接種」を中心に、公共施設等で接種する「集団接種」等を併用して実施する予定です。

- かかりつけ医(医療機関)などのうち受託医療機関(鹿屋市、肝付町、東串良町)
 - 集団接種会場(市武道館 など)
 - やむを得ない事情がある場合=市外の医療機関や施設(入院や介護施設等に入所している人 など)
- ※受託医療機関や集団接種会場は決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

接種までの流れ



※予約方法 (予約には、接種券に記載されている予約受付番号が必要)



予約受け付けについては、改めてお知らせします。

☎新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
 TEL0570-012-130 時間 9:00 ~ 17:00 (土日・祝日除く)
 FAX0994-41-2117 耳の不自由な人 など

不審な電話にご注意

新型コロナウイルスワクチンをめぐり、市職員などを名乗り「接種に予約金が必要」などと金銭や個人情報などをだまし取ろうとする不審な電話が、全国各地で報告されています。今回のワクチン接種費用は無料です。また、市から電話やメールで個人情報を求めることはありませんので、ご注意ください。

新型コロナウイルスワクチンに関すること

- ☎厚生労働省電話相談窓口
TEL0120-761-770 (フリーダイヤル)
- 市が実施するワクチン接種に関すること
- ☎新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
TEL0570-012-130
- ☎市新型コロナウイルスワクチン相談窓口
TEL0994-45-4712

新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります!

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化の予防効果が期待されるワクチン接種が始まります。ワクチンの接種は、新型コロナウイルス感染症による重症者や死亡者を減らし、必要な医療の確保と感染拡大を防止することを目的としています。

☎市新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム TEL0994-45-4712

ワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種とは、予防接種法に基づく法定接種です。国民に接種の努力義務がありますが、強制されるものではなく本人の意思に基づいて行われます。

- 接種回数 2回
- 接種費用 無料

接種スケジュール

65歳以上の人から順次接種券を送付し、4月中旬以降に接種を開始する予定です。日程が正式に決まり次第、お知らせします。

そのほかの年齢の人につきましては、4月以降にお知らせします。

| 接種券(見本) | | 接種券 | |
|---------|------------|--------|--------|
| 券種 | 2 | ワクチン接種 | 1 回目 |
| 請求先 | 〇〇県〇〇市 | | 123456 |
| 券番号 | 1234567890 | | |
| 氏名 | 厚生 太郎 | | |

接種順位

国は、新型コロナウイルス感染症に接触する機会の多さや重症化のリスクの高さなどを踏まえて、以下の順に接種を実施する方針としています。

国のワクチン確保量により、変更になることがあります。

| 接種順位・対象者 | 接種時期 |
|---------------------------------|-------------------------------------|
| ① 医療従事者など | 3月中旬から実施中 |
| ② 65歳以上の高齢者 (昭和32年4月1日以前に生まれた人) | 4月中旬から開始予定 (高齢者施設から開始予定) |
| ③ 高齢者以外の基礎疾患のある人や高齢者施設等従事者 | 未定 (高齢者施設等従事者のうち優先度の高い人は4月中旬から開始予定) |
| ④ 上記以外の人 | 未定 |